

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第48回理事会議事録

日時 令和8年5月29日（金）
13時20分から14時15分まで
場所 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

【理事の現在数】 8名

【出席者】

理 事	平井 省三	石羽根 恵子	小笠原隆行	片桐 啓一	上濱 龍也
	鈴木 祐子	和野 亘	平野 信二		
監 事	猿ヶ澤 顕洋	新屋 浩二			

【欠席者】

理 事	上濱 龍也	鈴木 祐子
-----	-------	-------

【報告事項】

代表理事の職務執行状況について

【議決事項】

議案第1号 令和7年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
議案第2号 令和7年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
議案第3号 第32回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について
議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事候補者の選任について

【議事の経過】

1 開 会	
2 出席理事数の報告	出席理事数 理事8名中 出席6名
3 理事長あいさつ	
4 議 事	
（1）報告事項	代表理事の職務執行状況について
平井理事長	（報告事項） ・ 事業計画及び事業予算の執行、実施について ・ 規程等の運用、実施について ・ 職員の人事及び組織管理について

質 疑	・ 財産の管理について なし
(2) 審議事項 議案第1号、第2号	議案第1号 令和7年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について 議案第2号 令和7年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
(監査報告) 猿ヶ澤監事	令和8年5月20日(水)に新屋浩二監事とともに令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行状況を監査した。その方法及び結果について次のとおり報告する。 監査の方法及び内容については、監査報告書の記載のとおりである。 事業報告については、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められる。また、理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められなかった。 計算書類及び附属明細書並びに財産目録については、計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において、適正に示しているものと認められる。
質 疑 平野理事	9期ぶりの黒字決算ということで、経営努力に敬意を表したい。事業報告でも触れられていたが、施設の老朽化が課題と捉えている。施設の維持管理という点で、専門業者に点検を依頼している場合もあると伺っているが、例えば、運動公園では日常点検、四半期点検等を徹底していると記載があり、全ての施設において専門業者へ委託されているのかお聞きしたい。 また、事業報告書28ページに施設の利用状況をまとめた資料があるが、利用者数の計画値と実績値のパーセンテージと施設利用料の計画値と実績値のパーセンテージが乖離しているように見受けられるが、要因をお聞きしたい。
小笠原理事	施設の点検については、専門業者でなければ実施できないものであれば委託しており、日常の目視等については職員が行っている。その他、一部の職員にスポーツ施設管理士という資格を取得させており、当該職員が所属以外の施設へ赴き、点検の実施状況を確認するというも行っている。
和野理事	基本的に職員に資格や技術がないものに関しては、全ての施設で専門業者へ委託している。他方、利用者の安全確保という点で職員に関係する資格を取得させ、施設の維持管理に当たっている。修繕に関しては、

	専門業者に依頼している。
小笠原理事	事業報告書 28 ページの利用状況に関するデータの乖離についてであるが、施設の利用料金に係る県の条例改正が行われていることに伴い、事業団も利用料金を上げている。そのため、利用者数及び施設利用料収入のパーセンテージに乖離が生じている。
平井理事長	議案第 1 号及び議案第 2 号について採決する。本案は原案どおり承認することに異議ないか。 (異議なしの声あり)
	議案第 1 号及び議案第 2 号は原案どおり可決された。
議案第 3 号	議案第 3 号 第 32 回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について
質 疑	なし
平井理事長	議案第 3 号について採決する。本案は原案どおり決定することに異議ないか。 (異議なしの声あり)
	議案第 3 号は原案どおり可決された。
議案第 4 号	議案第 4 号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事候補者の選任について
質 疑	なし
平井理事長	議案第 4 号について採決する。本案は原案どおり決定することに異議ないか。 (異議なしの声あり)
	議案第 4 号は原案どおり可決された。
5 その他	
平野理事	令和 6 年度からスポーツフェスティバルに、当協会から競技団体を参加させていただいている。令和 6 年度は 7 団体、令和 7 年度は 13 団体と参加団体も増えている状況で、一般参加者も徐々に増えてきており、非常に興味を持っていただいていると認識している。今年も参加させていただきたいと考えているため、引き続きよろしくお願いいたします。

小笠原理事

平成27年度から令和7年度までの利用者数及び利用料金収入の推移の状況、4月分の利用者数及び利用料金収入の過去3ヵ年の比較について説明した。

6 閉 会

小笠原理事

これをもって第48回理事会の一切を終了する。